

場所であるため、離れたくないのが現状であると思います。今後、老人施策の一番大きな問題とも言える老人専用の住宅について、理事者側はどのように把握、検討しているか伺いたいと思います。

二とし、空き家登録について。老人住宅問題の中で、実際に不動産屋へ行っても、なかなか老人にあう物件がないと言われる。そこで老人福祉に対し、協力していただくという形で、市に空き家を登録していただき、市がフォローする形で老人家族等にあっせんするものができないものか。当市もこういった制度に対し、理解し、進めてほしいと思うが、今後の考え方について伺いたいと思います。

次にごみ対策について。

生活世界における自然的生活世界と、社会的生活世界の活動が拡大し、増大されることによって、大量の自然資源が製品化、消費化され、生活世界からの廃棄物がさまざまなごみとして大量に排出され、化学製品、重金属、プラスチック等々のように、生態的に有機的に還元されずに、生態系を破壊しつつある現状にある。ごみ問題は生活、産業、文化のあり方を根本的に問うものである。豊かな社会は大量のごみを放出、廃棄するだけでなく、クリーンで緑豊かな社会を形成するものでなくてはならないと思います。

今回二つの問題点から考えてみたいと思います。一つには、てんぶら油の回収について、下水道の詰まりの原因である一番の原因は、家庭から排出されるてんぶら油により、下水道の中に混入する他の汚物とが絡み合い、詰まるというものであります。こういった家庭から出る廃油を市が回収することで、下水道を守る必要があると思う。他市では既に導入され、効果的になっていると聞いています。理事者側は今後の家庭から出るてんぶら油について、どう把握、検討するか、伺います。

二とし、空き缶対応について。

ごみが年々ふえている現状について、日本全国の地方自治体の一番大きな問題になっており、そして深刻な問題点でもあります。空き缶の収集方法に関しても、生ごみと混ぜあったり、缶は缶で収集ができない現状にある。また近隣の市町村でも缶を圧縮し、より収集しやすい方式を取り入れています。缶を圧縮し、収集しやすい方式を取り入れれば、かさばらず、整理しやすいとも考えます。また他の新聞紙等と比較しても、アルミ缶等はかなり高い値段で引き取ってくれるため、大変リサイクルしやすいものであると

思う。こういったリサイクルのためにも、空き缶を圧縮し、収集しやすい機械を購入し、各子供会、町会に貸与したらよいと考えるが、理事者側の考えを伺いたいと思います。

三点目として、交通安全対策について。

福生保育園周辺の交通安全対策について。市内ではことしに入り、死亡事故が既に九件あり、今までにない危険性を持っている。また違反駐車が多いため、見通しが悪いのも現実の問題であります。福生一小、保育園周辺は、新興多摩街道と銀座通りが並行に走り、東西に四メートル道路が二本、Y型に走り、銀座通りに接触するところで一本になっています。この周辺は、一小、保育園の通学路になっているため、大変朝晩混雑する場所であります。このように一小裏の道路に関し、現在相互通行であり、市のごみ収集車等の大きな目の車両が通行するときに、大変な危険性があります。また自転車等で送迎するときにも、道路をふくらんで使用するために、交通の支障になり、今後保育園が建てかえができたとしても、同様の問題が問われると考えますが、理事者側の対応をお伺いしたいと思います。

四点目として、温水プール設置について。

健康増進の目的のため、市民の方々の中に、スポーツクラブに入会されたり、体を動かすことに対し、積極的に動き出す方向にあります。また近隣の市町村等でも、スポーツ施設の建設が推進されている。今回の一般質問については、温水プール設置についての問題であります。スポーツの中で水泳は全身運動であり、すべての筋肉を使うという点で、最高によいスポーツであると言えます。

また、現代社会の中でのストレス発散を目的とすることに関しても、大変よい効果があります。羽村町にことし二月建設された温水プールは、人気がウナギ登りであり、入場者数が最高時一日千八百人と言われ、公営の温水プールに対し、このように人気があることは、市民に直接的な税金の還元施策として大変喜ばれることであり、今後の市の施策の中で、温水プール設置に当たり、検討していくことが望ましいと考えるが、今後のあり方について伺いたい。また温水プールもサウナを導入したり、さまざまな工夫がされています。リサイクルの観点から考えると、ごみを燃焼させ、その余熱を利用する立場から設置を推進しようというものがありません。今後のリサイクル事業と絡ませた立場からの考え方については、既に町田

市等では実際に行われています。他市で導入されているエネルギーの効率よい利用に対しても考えるべきであると思いますが、今後の対応について伺いたいと思います。

以上四点です。よろしく願います。

○議長（赤星行人君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後三時 休憩

午後三時十四分 再開

○議長（赤星行人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

老人福祉事業についての一点目、老人専用住宅についてでございますが、今までにも田村議員さん初め多くの議員各位からも、高齢者の住宅について御質問をいただいておりますが、高齢化に向けての市の対応をどうすべきか、住宅の問題も含めて高齢化施策推進本部を設置し、検討を進めております。ただ老人専用住宅とした場合、以前にも申し上げましたように、将来的に高齢者のケアも含め、慎重に考えていかなければならないと思っております。

次に、二点目の空き家登録の御質問につきましても、貴重な御意見として今後の参考とさせていただきますたいと存じております。

いずれにいたしましても、高齢化に向けての福祉施策の充実を、住宅問題も含め、総合的に図らなければならぬことは十分認識をいたしております。なお都の住宅施策の中から一つでも実施したいと考えておりまして、担当部に指示をいたしているところでございますので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

次に、ごみ対策について御答弁申し上げます。一点目のてんぷら油の回収についてでございますけれども、現在、使用済みのてんぷら油の処分は、各家庭で古紙などにしみ込ませたり、凝固剤でかためて、可

燃ごみとして処理をいたしているのが現状のようでございます。万一下水道管に流しますと、管を詰まらせる原因ともなるわけでございまして、御指摘の回収についての考え方でございますけれども、武蔵野市では新しい施策として下水道への流入防止と資源の再利用の観点から、廃食用油の回収を九月から実施することとでございます。東京都の中では初めての試みだと思っておりますが、今後、調査、研究をいたしてまいりたいと考えております。

次に、空き缶圧縮機購入等の関係でございますけれども、ごみ減量の一環として空き缶圧縮機を購入し、ごみ減量及び再資源化の推進を図りたいと考えております。その活用につきましては、十一月の産業祭に参加する中で展示したり、紹介や資源回収団体等にも貸し出しをしたいと考えております。なお議会で空き缶圧縮機を購入するために補正予算を計上いたしましたので、よろしく願いをいたしたいと存じます。

次に、交通安全対策における福生保育園周辺の安全確保についてでありますが、この保育園に通じる市道第一二五六号線は、第一小学校裏側、幅員四メートルの道路で、相互交通でありますために、御指摘のような交通安全上好ましくない状況にあります。ここがどうか相互交通できますことは、運転手のお互いの譲り合いの精神により可能となっておりますことは、十分に理解をいたしておるところでございます。道路の拡幅につきましては、どうしても利用頻度の高い方を先んじて解決に向けて努力していただくことが肝要でございます。まずそういった意味では、保育園前だけでも道路幅員を広くするよう努力をし、その上で学校への対応ということになるのではないかと存じます。このような経過を踏まえる中から、民地側の御協力も得られるよう努力をしてまいりたいと存じます。

なお、当面の方法といたしましては、保育園前面のヒイラギの生け垣など、厚みを少なくして対応していきたいと思っております。また道路上に一本電柱がありますので、第一小学校敷地内へ移動するようにしたいと思っております。また一方通行の問題は、地元の方々や福生警察署と協議をいたしまして決定していきたいと思っております。

次の温水プール設置については、教育委員会より答弁いただきます。以上で、田村議員さんに対する答弁とさせていただきます。以上でございます。

○教育長（来住野和也君） 温水プールについて御答弁申し上げます。

羽村町の状況等を例にして、当市においても温水プールをつくる考えがあるかという御質問でございますが、過去においても何回か御質問をいただいておりますが、水泳はただ泳ぐということだけではなく、全身運動として年齢を問わず、体力づくりに大変人気のあるスポーツでございます。また温水プールは一年を通して利用ができる施設として、大変に結構な施設であると思っておりますが、現時点では即計画に取り入れて検討するという段階には至っておりません。いつということは申し上げられませんが、今後、管理面、運営面、その他近隣自治体や、他の施設との関係等も考えながら、長期的展望の中で考えてみたいと思っております。

また、ごみ焼却をし、余熱利用での対応等についての御質問でございますが、率直に申し上げます、福生市での対応ということになりますと、大変難しい問題であると受けとめております。以上です。

○二番（田村正秋君） それでは自席から再質問させていただきます。

先ほど市長の答弁の中に、これから高齢化推進本部の設置をし、そしてこの対応に当たるといふような答弁をいただいたのですが、これについてぜひ企画部長の方から、この中身、もう少しやはりどうしても老人問題をすぐやれるような、そういった課のあり方が、私などは夢に描いているのですが、そういったある程度理想に近いような推進本部の設置の考え方についてはどのように考えているのか。

また、これは福祉部長にぜひ伺いたいのですが、六月議会でも、小野沢議員さんからも老人住宅の問題について質問されました。そして毎回老人住宅の問題に関しても、いろいろな議員さんから、あるいは予算、決算等でこれはどうなっているのだというふうな質問があります。そして私どもが市民相談をしている中で、一番大きな問題がこの老人が借りかえをするときの問題であるということなのですが、この点について福祉部長はどのような見解をお持ちなのか。それと空き家登録に関してなのですが、実際に以前福祉部長が市内の不動産屋さんを見て、なかなか貸してくれない、もうほとんど無理だというふうな現状というのを直接経験なさったということなのですが、私の関係者で、特に地元のお母さん方の中で、お母さん同士の口コミで、そういった空き家があるよとか、あっせんしたり、友達同士であっせんするとい

うふうな施策があるのです。ある程度信頼を通して、空き家を貸していただくというふうなところで移転されているという人をお見かけするのですが、この辺に関しても、やはり広報で、ある程度空き家登録、特に福祉に協力していただかせんかというふうな前提で、こういう投げかけをしたらどうでしょう。これは広報です。それからそれはお金もかかりませんし、本当に困っているという現状を市民の方に痛切に訴えれば、こたえてくださる方もいるのではないかと、私の知り合いでも困っているから何とかしようという方がいました。プロに頼むともう絶対だめだというふうなことだというふうに、私も認識していますが、しかしある程度知人、あるいは市がそれに対して保証するということであるのだったら、また違う角度でそういったものもできるのではないかなというふうに思っています。この点につきましても再度答弁していただきたいと思っております。

次に、二点目のごみ対策の問題ですが、この八月の一日の武蔵野の広報ですか、九月からてんぷら油を回収するということなのですが、これは武蔵野市では生活環境課というところで、それを直接担当しているのですが、先日、福生でも空き缶を持ってくると、トイレットペーパーと交換してくれるとか、あるいはいろいろとそういう問題に対しても、理事者側は一生懸命やっているのだというふうに思うのです。そして今回空き缶圧縮機に関しても、買っていただけないということなのですが、福生は全体で三十五町会で、その中で、そんなに台数を買っていただけないというふうに思うのですが、その辺で空き缶圧縮機、これだけでいいのか、その内容に関しても、もう少し細かく答弁していただきたいと思います。

それと、これから十一月の産業祭ですか、去年は健康祭ということですが、すごい人が出たわけですが、そういう健康祭等でも買って帰ったてんぷら油でせっけんをつくったりとか、実際にリサイクルをすることを目的としたイベントというのか、そういったこともぶつけてみたらいいのではないかと思います。本当にこの間、理事者側はいろいろとそういう意味で、ごみ問題に積極的に取り組んでいると思うのですが、いま一度そういうイベントとの絡みの中で、リサイクル問題を考えてみたらいいかと思うのか、その点について再度お尋ねいたします。

次に、保育園の問題なのですが、福生保育園というのは、私もこの卒業生なのですが、以前はもう少し

道路幅があったのです。それが道路ができるということと結構削られているということで、伝統もありまし、利用もかなり広範ですし、その周辺は福生一小の子供たちの通学路になっておりまして、大変に危険だというふうなことです。今回保育園の中から、大変貴重な縄文式の遺跡ですか、四千五百年前のものが出てきて、少し工事が延びるということなのですが、結局園が整って、あるいは整理されたとしても、その周辺の道路事情、あるいは道路渋滞というふうなことが大変に危険で、そしてことしになりまして、九件の死亡事故も起きているということを考えますと、やはりもう少し朝晩のスクールゾーンを設けるとか、あるいは一方通行の問題であるとか、あの銀座通りは一方通行になっておりまして、朝晩のスクールゾーンを設けたぐらいだったら、意外と市民の方も納得してくるのではないかと思います。朝晩のスクールのゾーンを設けたら、意外と市民の方も納得してくるのではないかと思います。もう一回この周辺について一方通行であるとか、あるいはスクールゾーンを設けるであるとか、その辺についてもう一度答弁していただきたいと思います。

それと、これは園舎の問題は福祉の問題ですか、今の答弁の中で、生け垣をもって少しでも対応するということなのですが、今、保育園の園庭というのは、本当に狭いのです。運動会をやっても、本当にこうお母さん方があふれちゃうような状態で、あそここの植え込みをもってやるとなると、もっと狭くなっちゃうわけです。ですから、私が思うには、園の東側に民有地があるのですが、その辺に関して自転車がとめられたり、あるいは出入りができるようなそういったスペースの買収というか、そういった考えも必要ではないかと思うのですが、その園舎との改善、安全の問題も含めて、再度お尋ねいたします。

次に、四番の温水プールの問題なのですが、リサイクルという、あるいは余熱利用というふうな観点からもう一度ちょっと質問させていただきたいのですが、私も羽村の温水プールというのを何回か行って、見させていただいているのですが、今の時期というのはほとんど暖房しないで利用できる。寒くなったらサウナに入って、また戻ってきて、夏の時期というのは本当にエネルギーが余りいないというふうなことを職員の方が言われていたのですが、今家庭でも太陽熱ですか、そういったのも利用して、そういう対応に充てられるというふうなことなのですが、余熱利用、あるいは——これも余熱利用なのでしょうが、

太陽熱、そういったことに関してももう一度、こういうものに対しての理解というか、お考えを伺いたいと思います。

それと、前から市営プールが約二カ月しか利用されないという、とてもこれはもったいないというふうな一般質問をされている方が、何人かいらっしゃいましたが、北側に子供プールがあるわけですが、そこにある程度ドーム的なものをつくって、あるいはその部分だけ温水を常時循環させたりとか、そういった発想のもとでの温水プールというのは、前の答弁と、時期とちょっと違うかもしれませんが、この辺に關しても再度どういう考えをお持ちになるか、お伺いしたいと思います。以上、よろしく願います。

○企画財政部長（野沢久人君） それでは老人福祉の關係での、高齢化の施策推進本部の關係につきましての御質問ございましたので、最初に内容についてということでございますので、概要を御説明をさせていただきます。

これから設置するというのではなくて、既に動いている推進本部でございますので、その点はよろしくお願いを申し上げます。これにつきましては、今回、今動いております第二期の総合計画で、輝くまち福生をつくらうということになっているわけでございます。これをつくっていくために、それぞれの目標が設定をされております。その中で、特に分野別に現在それぞれの施策が進んでいるものが、いろいろあるわけでございます。例えば教育もそうですし、福祉もそうですし、それから市民の各種の生活にかかわる部分もそうですし、保健もそうですし、医療もそうですし、そういった形でそれぞれの分野での仕事は、それぞれの形で進んでおります。ただ最近の情勢の中で、緊急かつ重要な課題という形で、今回の基本構想の中では諸分野にまたがる施策というのを取り出したところでございまして、御存じのようにそれが交通網の整備と拠点整備でありますし、それから国際化、情報化、高齢化、それから美しいまちづくりといった五つのものを、いわゆる役所の中の全組織にかかわって、横断的にかかわっている課題であるというところをいたしまして、それについてはトータルな形で、みんなで総合的に進めていきたいという考え方で、今仕事が進み始めているところでございます。何と申しますか、役所でやっている仕事は、それぞれの仕事全部特に高齢化の問題につきましては、何と申しますか、役所でやっている仕事は、それぞれの仕事全部

高齢化の問題と重なり合うわけでございまして、例えば道路一つつくるにしても、高齢者の問題といったようなものをどう考えるかということによって、つくり方が変わってくるはずだといったような、そういうようなことがあるわけです。したがって、高齢化の問題というのは、教育や文化、それから福祉、保健、都市基盤、生活基盤、産業振興、そういったそれぞれの側面に全部横にかかわっているという観点に立って、今検討が始まっているところでございまして、具体的な個々の施策といったようなものについては、まだとても入っていくところまでいっておりませんけれども、各分野、各係、課からそれぞれ関係する職員が、今二十二名ばかり集まりまして、それぞれのところでやっている仕事、それからこれらやらなくてはいけない仕事、そういったものを洗い出しながら、全体的な国や都の動き等々を重ねあわせていく中で、福生で優先的にこのことをどういうふうにしていくか、あるいはお互いに横に結びつきあいながら仕事をしていくと、こういう形ができるのではないかと、いったようなことを、これからいろいろな形で出していきたいというように考えている組織でございまして。

先ほど申し上げましたように、まだことしの一月動き出したばかりでございまして、それほど大したことができていくわけではございませんけれども、一定の形で研究したものににつきましては、それぞれこれを実際に行いますのは、それぞれの課や係でございしますので、現在あります課や係がそれぞれやらなくてはならない仕事になりますので、そこへ戻していく。あるいはそこからさまざまな御意見を吸収していく中で、横に調整をしていくと、そういう仕事が主要な仕事になってまいります。そういった中で、実際に一定の形の案ができてきたものを、それを集約をしていって、それを調整をして、それを市の全体の事業として、施策として進めていくような、そういう形にして、それぞれのまたセクションで実施をしていく。さらにそれを評価をして、次の段階へ持っていくといったようなことが、主要な役割ということになってまいります。動き始めたばかりでございまして、まだ十分なことがなかなかできませんけれども、それなりの努力はしていきたいというようにございまして。

このことに関係をして、二点目の質問としては、老人問題のすぐやる課みたいなものをつくるというようになお話でございまして。今御説明を申し上げましたように、高齢者の問題といたしますのは、すべてのセク

ションにかかわっている問題でございまして、例えばホームヘルプサービスみたいな部分で福祉がかかわっている部分がございますし、それから高齢者の健康づくりといったようなものは、医療の部分も教育の部分もかかわりますし、そういった形でそれぞれのところがやらないとだめなわけでございます。そういう意味で、そういったものを集約をして、全部集めてしましまして、高齢者のために、そこへ何か言えば全部できてしまうみたいな、そういう部分というのはつくりようが現在の組織の中ではございません。例えば教育の問題についていいますと、教育委員会の専門的な権限がございしますので、そちらでやらざるを得ないと、こういうことになるわけでございます。したがって、部分的にそういうことができるという事柄はあるかと思えますけれども、今はとりあえずそれぞれ専門のところでもって、それぞれの課や係が行っている仕事を、横にできるだけ調整し、横に結びつきながら、できるだけ高齢者の方々が幸せな生活を送っていただけるような、そういうあり方をつくり出していきたいと、そんなふうに考えて進んでいるところでございます。

○福祉部長（石川和夫君） 住宅問題の関係につきまして、御答弁させていただきます。

高齢者向け住宅につきましては、ただいま田村議員さんからお話がございましたように、私も何カ所かの不動産屋さんを回ってはいるのですが、非常に高齢者というだけでなかなか協力が得られないというふうな実態は事実ございまして、特に日中の間はいいですけれども、夜間とかというふうな場合には非常に問題があるというようなことが言われておるわけでございます。いずれにいたしましても、今後、住宅問題につきましては、先ほど市長からも答弁の中でありましたように、私どもも市長からも指示を受けておりますので、来年度に向けてやっていかなければならないというように考えております。いずれにいたしましても、ただいま議員さんから御指摘いただいた件につきましても、十分前向きに検討させていただく中で、市民の協力を得られるような形で進めていきたいと、こんなふうに考えております。

○市民部長（岩崎好亮君） まず、ごみ減量の中の圧縮機についてのことでございますが、これはこの予算で買わせていただきました。今後どうするかということになるわけですが、その内容でございしますが、初めてのひとつ試みでございしますから、どの程度利用され、どのようになるのかということも考慮して、そ

れが非常にヒットするというようなことであれば、さらに充実してもう少し台数を買わせていただきました。やってみないと、こういうように思っているところがございます。

次に、イベント等に関しサイクルについての参加等の質問がございました。私の方といたしましては、産業祭、あるいは去年は健康祭、これは同じ日のときにやる予定でおりますが、そのようなときにパネルの展示とかなども含めて、可能な限りサイクルについての呼びかけをしてみたいというふうに思っているところでございます。ただ先ほどもてんぶら油の問題でございますが、この辺につきましては、取り扱いは問題やら、さらには保管の問題もあるのではないかと、大変難しい点もあるのではないかと思いますので、これらにつきましては今後検討させていただきたいと思っておりますが、先ほど申し上げましたように缶の問題とか、資源の紙の問題とか、そういうリサイクルについてのことに、これは積極的に進めて、そのイベントの中で進めていきたいというふうに思っているわけでございます。

それからもう一つ、プールの問題についての、余熱利用のことでございますが、現在私の方の焼却炉といえますか、西多摩衛生組合の中で焼却してありますので、余熱になりますと、かなりの温水プールでは余熱はかなり使うのではないかと、いうことになりますと、福生市内でごみの余熱というのを利用するのは難しいのではないかと、いうふうに思っているわけでございます。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは田村議員さんの交通安全対策についてでございます。まず再質問について御答弁申し上げます。

まず、福生保育園の周辺の道路、一二五六号線でございますけれども、この安全性と円滑性を図るために一つの御意見をいただいたわけでございます。一つの例といたしましてはスクールゾーンの設定、もしくは一方通行という話で、道路上の管理上の規制の問題がまず出てくると思っております。そういう問題とある程度、保育所の例としてでございますが、保育園のセットバックというのは可能なのか何か、そういうふうなことがございます。またその前提といたしまして、利用予測をまだ私の方はっきりとつかんでおりません。やはり地元の人が主体なのか、あるいは保育園の送迎の方が多いのか、その辺をもうちょっと調べてみないといけませんし、そういう中でやはりこれにかかわる規制、あるいはセットバック、一部拡幅と

いうふうなもので考えますと、やはり第一小学校、あるいは福生保育園、あるいはその地域の人たち、そういうふうなこととともに主体として警察署、そういう問題との間の調整とかをやっていかねければならないわけでございます。そういう問題を今後市の道路管理者といたしまして、全体的に見ましてどういふふうにしたらいいかというについて今後調査とか、検討を加えてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、ヒイラギにつきましては、刈り込みを強くしますということ、幅を薄くするということに御答弁申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○教育次長（矢崎茂夫君） それでは温水プールの関係でございますけれども、先ほど田村委員さんから、ごみ焼却をした場合の余熱利用ということに関連しまして、ソーラーによる熱源を利用したらどうかという御提案が一点ございました。また市民プールを利用して、あの辺に温水プールをという提案がございました。いずれにしても、この温水プールについては、大変結構な施設であるということ、教育長から答弁させていただいております。しかしながら、即計画に取り入れるというものでもない、長期展望の中で考えてみたいと教育長から答弁させていただきました。そういう長期展望の中で、もし温水プールをつくるという時点では、当然その熱源の問題をあらゆる角度から考えなければいけないわけですが、その時点では確かにソーラーがいいのか、あるいは重油がいいのか、何がいいのかということを決定をしなければならぬので、その時点では十分にこれらを考えながら研究はしてみたいというふうに思います。

また、市民プールの今の場所へということでございますけれども、六月の一般質問でも、そういった御質問をいただきましたけれども、あそこの場合は河川区域ということになっておりまして、いろいろの規制がございます。したがって、あそこへ即そういうものを、温水プールをつくるということについては、若干まだ問題が残されておりますので、それらを今後十分にまた検討していかねばならないというふうに考えておりますので、その辺について御答弁申し上げます。以上でございます。

○二番（田村正秋君） それでは三回目の質問をさせていただきます。いろいろ話をしたのですが、どう

も福祉部の方では推進本部ができてからではないとはっきりした、だが、どういうふうな老人住宅を担当するのかということがわからないから、推進本部の見方を見ながらというふうなことだったのですが、推進本部に行きましたら、もうそれはすぐ福祉の方がやっていいというふうなことなのですが、その辺の何か食い違いというのがあると思うのですけれども、再度、部長の方としては、ある程度福祉部として単独でできるというふうに思えるのでしょうか。その辺の食い違いがあったものですから、ちょっと再度お願いしたいのですが。

それと三回目の質問です。それから後がないのですが、特に老人住宅を見ますと、ほかの九州の春日市であるとか、あるいは秋田であるとか、愛知県であるとか、老人住宅ができているのですが、公共のものであるとどうしても人不足であるとか、お年寄りをお訪ねして、身の周りを世話するとか、やはり市民がある程度一体となって、福祉に対して、みんなでボランティアの方々の協力を得て、そういった老人住宅に、あるいはそういう老人下宿というか、そういうものに対して理解をしていただかなくちゃいけないと思うのですが、これからは福祉部も老人住宅については大変に必要性があるというふうなことなのですが、今回もボランティア教室ですか、スクールが始まるということなのですが、やはりそういった建物とともに、市民のボランティアに対する、福祉に対する啓蒙が必要だと思うのですが、その辺も並行に進めていかなければならないと思うのですが、その辺に関してはどうか。

それと立川で農協が出していましたがグリーン新聞というのがあるのですが、その中で老人住宅をつくりませんかというふうなあっせんがあるのです。来々四月以降に宅地並み課税が実施されるということなのですが、それと絡めて福生市もまだ暫定的なアンケートなのですが、半分以上が長期営農でやりたい、あるいはあと半分以上の人がもうそれはできないというふうな形で推移しているというふうなことをある程度見たのですが、その中でやはり立川みたいに、農協がある程度老人住宅をつくって、それを市に貸すというふうな施策、こういったことも呼びかけができると思うのです。そして実際に立川市であるとか、ほかの町でもやっているのです。農業者もやはり土地の有効利用というふうなことになりますと、積極的に考えることじゃないか、ましてその対象が市であればよりよいのじゃないかと思うのですが、この辺の関

連もこれから地元の農家のそういった方々と連携してできる施策ではないかというふうに思います。老人専用住宅に関しては、三点お願いします。

次に、ごみ対策なのですが、本日にこれからごみに対して、あるいは回収に対して積極的に取り組んでいくというふうなことなのです。そこで再々質問なのですが、先日、五日市方面のある身障者の作業所を訪問させていただいたのですが、そこでやはり足踏みの空き缶の圧縮機があったのです。その重度の方などでもいらして、しかし集めたり、いろいろなことを皆さんでできるのです。それを集めて、障害者の作業所で潰しながら、リサイクルし、その運営費を作業所で利用しているというふうなところを見て、私もそこへ行って実際にやってみたのですが、本当に足踏みの機械というのですか、両足で上るとぶっと潰れて、本当に収集しやすいのですが、今後れば園等にもそういう福祉の施策と一緒に、リサイクルと抱きあわせた形で、そういったことができないかという質問なのです。よろしく願います。

次に、福生保育園のところなのですが、先ほどの質問の中で、もう一回ちょっと聞かせていただきたいのですが、私が言いたいののは園舎の左側に空き地がありますね、民有地なのですが、そこをある程度買収すれば、お母さん方が自転車を置けたり、あるいは別にセットバックしなくてもある程度それに対応できるのではないか。あるいは買収しなくても、貸していただくという形で取り組めば、ある程度送迎に来るお母さん方の自転車がかう道路に膨らんでいくとか、そういった問題に関しても解決できるのではないかというふうに思うのですが、再度お願いいたします。

それと、温水プールの件なのですが、すぐにできるという施設ではないかとは思いますが、本当に今の人たちというのは健康、あるいはストレスがたまって、それをなかなか発散する場所がないというふうな言われています。ところが今回羽村でできたスポーツセンター、特に温水プール、上がトレーニングの部屋になっているのですが、先日、私も行きまして、その直接の職員からちょっと聞いたのですが、大体育利用者の三分の一が羽村の市民で、三分の二が福生と秋川とその辺から来ているというのです。そうすると福生の市民の利用というのはかなりあるというふうに思うのですが、そこで今、福東地区のごみの埋立地があります。将来的にそういったごみの埋立地とともに、そういう温水プールの計画もこれから必要

じゃないかと思うのですが、今後の福東地区との関係でのそういう施設の考え方というのは、どうなのでしょう、再度お願いします。

○企画財政部長（野沢久人君） 最初に推進本部の考え方と、それから福祉部の考え方に食い違いがあるのではないかという御指摘がございましたので、ちょっと流れみたいなことを中心にしてお話をさせておいていただきたいと思います。普通の場合、施策はそれぞれの課の方から一定の原案が上がってまいりまして、それを策定委員会というところに、実施計画に上げていくたびに調整をしていくという形になるわけでございます。ただ先ほど申し上げましたように、高齢化の問題等の大きな問題で、各セクションがそれぞれにみんなかわってくるような問題につきましては、そこから上がってきたものをもう一度そこでフィルターをかけた上で、その中で調整をしたり、あるいはほかの考え方がそれに付加されることによって、さらによい案になっていくといったようなことが出てまいりますので、そういった作業をしていくということが出てまいりまして、その上で策定委員会にかかっていくと、そういった形でそれぞれの課がまた仕事をやっていくという形になってまいります。その部分について、今年度といいますか、現在もう来年度の実施計画の策定作業を進めておりますけれども、そこにはまだ現在の高齢化施策の推進本部での考え方についての調整は間に合っていないと、こういう意味で福祉の方は言ったのではないかと思います。私の方としますと、現在の段階ではそれぞれのところから上がってきている案についての、これから調整に入りますところでございますので、そういった形で全体的な調整をしていく中で、さらに現下の案についてこういったものを付加した方がいいというようなことがあれば、それはそれなりにまたお話をしながら、全体的によりよいものにしていくように努力をしていきたいと、こんなふうに考えております。よろしく願います。

○福祉部長（石川和夫君） 住宅関係の絡みでのボランティアの協力というふうなことでございます。確かに住宅のみならず、ボランティアの方々には、老人を含めて障害者等々におきまして御協力を得なければいけない問題であるわけでございます。御案内のように第五回目のボランティアスクールが、この九月十三日だったと思いますが、開所式から始まるわけでございます。既にボランティアスクール卒業生も二

百名以上を超えておりまして、大変力強いボランティアグループができています。いずれにいたしましても、本年におきましては、ボランティア連絡協議会というような会も発足しております。いずれ機会をとらえる中で御協力を得られればと、そんなふうに思うわけでございます。これからも社協を通じて、協力を得ていきたいと、そんなふうに思っております。

それから農家とタイアップしてというふうなことでございます。これ恐らく農住団地じゃないかと思うのですけれども、これについて私もちょっと認識不足なのですけれども、福生では北田園と南田園がその指定地域だということなことをちょっと聞いたわけですけれども、その場合には福生の場合該当するということなことです。いずれにいたしましても、こういう形の中で、御協力が得られるならばと思ひまして、これから農協ともまた農家とも御相談する機会があれば、協力方依頼をしていきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは引き続きまして、福生保育園周辺の交通安全対策でございますが、これは道路管理上の問題といえますと、あそこは幅員四メートル前後ということで、主としてあそこの保育園の園児を送迎する車が主体になってくると思います。そういう面で先ほど御答弁申し上げましたわけでございますけれども、その中で一部保育園の周辺の民地というのでしょいか、周辺にあります駐車場等の中に、そういう保育園の方が駐車できるようなことについての考え方はいかがということでございます。これは道路管理上の問題というふうなことになるか、ちょっとよく存じませんが、市としてはその道路交通の安全と円滑化のために、そういう方法がよいかどうかについても、保育園側ともちょっと問い合わせたりして検討してみたいと思ひますので、よろしくお願い申し上げます。

○市民部長（岩崎好亮君） まずプールの問題の余熱利用のことで、ごみ焼却炉のことで御質問ありますが、ごみの余熱を利用するのは、焼却炉がないとできないというようなことで、現在、私どもでは、羽村町の西多摩衛生組合の中でやっておる関係で、私どもで単独といいますか、そういうような関係で市内に不燃物として、余熱を持ってくるというようなことでは、市内にするということはなかなかできないのではないかとということでございまして、そのように御理解を願えればというふうに思っております。

それから次にれんげ園等に、足踏み缶の圧縮機を使ってどうかというような御質問のようでございますが、機械のことでございますし、またどのようなになっているのかかわらないので、相手の園のこの日程やら、いろいろなことがございましたら、今後研究はさせていただきたいと思いますが、大変難しい問題ではないかというふうには思っております。以上です。

○二番（田村正秋君） 要望させていただきます。老人福祉施設というのは、本当にもういつでも建てかえをするので移りたいというふうな、本当に切実な御老人の相談が毎回来ているのです。それで私も知り合いのところで、お願いしたりもして、本当に大丈夫なときもありますし、そうでないときもあります。ですから、これから老人福祉施設の一環としましては、ぜひ老人住宅の建設ということに対して、ぜひ皆さんで協力していただいて、建設してほしいと思います。

それと、先ほど部長の方から答弁がありました。ぜひこのボランティアの育成とともに、主に九州の春日市というところも老人下宿というのがあります。本当にボランティアさんと一緒になって、向こう三百六十五日お弁当を配ったりとか、あるいは老人下宿があったりというふうなこともやっております。それから羽村も老人住宅があるわけですね。ですから、これからの施策の一環としてもやはり市民とともに老人問題を解決し、あるいは市民とともにそういった機会を通して、老人専用住宅の建設も考えていただきたいと思います。

次にごみ減量なのですが、特にてんぷら油の問題、あるいは下水道を詰まらせる大きな問題ですから、これはやはり早急に検討していただき、回収できるものは回収し、あるいはそれを再資源できるものに関しましては再資源できるような、ましてイベント絡みで市民が楽しみながら、そういったお祭とか、そういったものをしながらやれば、市民も一緒にやっていけるのではないかと考えております。私の子供なども幼稚園の方でやはりしょっちゅう缶を集めて、周りが結構缶でいっぱいなのですが、それなりに集め出すと楽しいイベントでありますし、ぜひその辺もお願いしたいと思っております。

次に、保育園の問題なのですが、先日、西友の前でお子さんがひかれたということだったので、私もその前に市民相談を受けまして、ここは危険だから何とかできないかということをも市民部の方にお願

したのですが、道路交通法の問題で信号ができないのだというふうなことも言われました。ですから、ことしに入って九件の死亡事故が発生しているということで、特に今、運転手のドライヴのマナーが非常に悪いのです。本当に通学路でも五十キロぐらい出して走ってきたり、一つ事故が起きたら、大変な問題になると思うのです。ですからこの辺もやはり、結局地域に住んでいる方々のアンケートであるとか、話も聞きながら、あるいは園に通っているお母さん方の話を聞きながら対応していただきたいと思っております。確かに一方通行にすれば片側に車を止められたり、あるいは自転車をとめられたりして、便利なきもありませんが、逆に言うと一方だから向こうから入れなくて、事故になるという経過もあるのではないかと思います。この辺に関しては、そのスクールゾーンでも対応できると思えますし、立派な保育園ができることです。次に、交通安全対策についてもぜひ皆さんの意見を聞きながらやっていただきたいと思っております。

次に、温水プールなのですが、本当に市民というのは税金をしょっちゅう払っていて、なかなか還元してもらえるときというのは実感としてないのですが、羽村の温水プールなどに行きますとみんな喜んでるのですよ。やはりこういう還元の仕事というのは、やはり市民に喜ばれるし、これからもやっていただきたい。

そしてエネルギー問題というののいろいろと、いろいろなところで論議されてますし、やはり余熱を利用して例の問題であるとか、あるいはソーラーシステムを導入する問題であるとか、こういったこともこれから積極的に考えていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（赤星行人君） 次に、五番野口秀世君。

（五番 野口秀世君登壇）

○五番（野口秀世君） 御指名をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず都市基盤の整備についてお伺いをいたします。

この質問については、毎年一度ずつ経過と見通しを伺っております。「またか」と言わないで、ことしもよろしく願いたいと思っております。

一点目の西口駅前の拡幅計画の現況ということでお伺いをいたします。昨年の九月の定例会で市側からの御答弁で、近々現況測量調査を実施するということが、もう終わっていると思います。現況測量調査が終わった後、どのような方向に持っていくのか。あるいはどのような方法で仕事を進めていくのか、まずお聞かせいただきたいと思ひます。

次に、東京都の道路整備特別交付金につきまして、これも平成三年度には福生が最優先で取り上げてもらうよう、東京都と交渉していくという御答弁でございましたが、この特別交付金については、正式に決定したのかどうか、お伺いをいたします。

二つ目に銀座通りの整備についてお伺いをいたします。この問題も昨年の九月のときに質問をいたしまして、私の方からできることなら、商店街の努力目標ということで、こういう商店街にしたいというようなイメージを書いていただきたいというふうにお願ひをしたところでございますけれども、市としてはもう少し地元との話し合いの中でしっかりと考えをまとめて、テーマを見つけてから絵を書いて、それから進行していくのがいいだろうということ、私もそのまま引き下がりましたけれども、その後銀座通り商業会との話し合いもあったようでございます。その中でまた新しい要望なり何なりが出てきたと思ひますけれども、その話し合いの結果についてお伺いをいたします。

次に、ごみの問題についてお伺いをいたします。いろいろと質問も出ておりました、ごみの問題というのは大変な大きな問題になっていると思ひます。いろいろな部分については、ごみ減量推進委員会の方で検討中ということもありますので、今回はごみの収集の方式についてだけ伺わせていただきたいと思います。

現在、大部分のところがポリバケツ、あるいはビニール袋で収集所へ出し、それを車で集めていくという方式でございまして、一部にダストボックスを使ったところがあります、というか、残っておりますといひますか、あります。どうも二つの方式があるというのは、いろいろ問題があるようでございます。ポリバケツで出しているところとしますと、ダストボックスのところはいつでも出せていいなというふうな感じもいたしますし、またダストボックスを使っている方にいたしますと、大変傷みがひどく、そ

のたびに買いかえる費用がかかると、そういう意味では市民の間に不公平感みたいなものを感じている人もいるというふうにも伺っております。

そこで、この二つの収集方法を採用した経過、あるいはこの二つの間にある問題点、そして今後市ではどういうふうな方法にしていくなか、一番いいのかお考えだったら、お知らせをいただきたいと思います。

次に、西多摩衛生組合の焼却熱利用についてでございます。これは組合事業でございますので、ごみの問題のところに入るかどうかかわかりませんが、ここで質問させていただきます。現在、新しいごみ処理施設の建設に向けて、計画が進行しているというふうにお伺いしております。大変いい機会ですので、ぜひこの機会に所内に発電設備を備え、すばらしいエネルギーを使って発電をしていただきたいと思います。お伺いしますが、ぜひ市長にそういうふうな提案をしていただきたいと思います。そういうことができるかどうかお伺いをいたします。

次に、東京都との関係についてということでお伺いをいたします。一点目に、各種業務の委譲と市の負担増についてということで、質問させていただきます。東京都の関係ということでございまして、上部団体としては東京都と国しかございせんので、非常に間口が広いわけでございますので、今回はちょっと福祉部に下ろされてきている仕事についてだけ、ちょっと伺っていききたいと思ひます。ここ何年かの間にも、都立保育園の移管と、あるいは痴呆性高齢者の短期保護事業、あるいは都営住宅の募集まで、次々に市の事業として移ってきております。そのたびに幾らかずつ財政負担もあるし、また事務負担増は大変なものだと思っております。どうしても引き受けざるを得ないという部分もあるかと思ひますが、もしそうなら人件費も含め、大幅な財政支援をいただかなければ、市の行政推進にも多くの支障が出てくるのではないかというふうに考えます。それらのことについて、今、市長としてはどういうふうに考えているのか、お聞かせをいただきたいと思います。

二つ目に東京都の基地への対応について伺います。東京都も今まで基地問題についてはほとんど何の発言もしてこなかったわけですが、ことしに入りまして、横浜基地の返還、あるいはE2Cの離発着訓練の中止要請等を防衛庁に申し入れるなど、大変な変化だと思ひます。このような東京都の一連の変